

【3 割】

介護予防通所リハビリテーション料金表

令和元年10月改定
介護老人保健施設ケアポートすなやま

1. 介護保険適用 ※報酬単位×10.17円（地域加算）の1割<端数切上げ>

※一定以上の所得のある場合に2割又は3割負担となります。

基本サービス費			
1月につき		要支援1	要支援2
	単位	1721	3634
	1割負担額	5,251円	11,088円

加 算				
項 目		単位	1割負担額	備 考
リハビリ-リハビリ初 月加算		330	1,007円	リハビリ-リハビリ計画を作成・実行・評価及び見直しを行う
生活行為向上	(I)	900	2,746円	利用を開始した日の属する月から3月以内
リハビリ-リハビリ実施加算	(II)	450	1,373円	利用を開始した日の属する月から3月超6月以内
運動器機能向上加算		225	687円	運動器機能向上サービスを提供した場合
口腔機能向上加算		150	458円	口腔機能向上サービスを提供した場合
栄養改善加算		150	458円	栄養改善が必要な方へサービスを提供した場合
選択的サービス	(I)	480	1,465円	1月に2種類の選択的サービスを提供した場合
複数実施加算	(II)	700	2,136円	1月に3種類の選択的サービスを提供した場合
栄養スクリーニング加算		1回	5 15円	6月ごとに栄養状態について確認・情報提供した場合
若年性認知症利用者受入加算		240	732円	若年性認知症の方に対して個別の担当者を置いた場合
事業所評価加算		120	366円	厚生労働省が定める基準に適合の場合（全員に加算）
サービス提供体制	要支援1	72	220円	介護職員における介護福祉士の割合が50%以上である体制のため（全員に加算）
強化加算（I）イ	要支援2	144	440円	
介護職員処遇改善加算Ⅰ		1月	介護保険利用所定単位数の4.7%を加算（全員に加算）	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		1月	介護保険利用所定単位数の2.0%を加算（全員に加算）	

2. その他の料金

日用品費	1日	180円	石鹸、シャンプー、トイレトペーパー、おしぼり等		
教養娯楽費	1日	150円	新聞、雑誌、レクリエーション材料費等		
食 費	1食	朝食 370円 ・ 昼食 680円 ・ 夕食 550円			
経管・経口栄養食	1本	250円			
おむつ	紙おむつ	1枚	170円	尿とりパット	1枚 50円
使用料	紙パンツ	1枚	170円	紙おむつ平型	1枚 50円
クラブ費	実費				

※料金を提示した以外の日常生活品については実費をいただきます。